

えがお ふれあい たかめあい
 きらい かがやく
 あざ二っ子

横浜市立あざみ野第二小学校
 学校だより 5月号
 第2号 令和2年5月1日発行

学校だよりはホームページにも掲載されています。学校日記も更新中です。ぜひご覧ください。
 青葉区あざみ野三丁目29番地3
 TEL 045-902-4866



今、できる事は・・・

校長 三瓶 淳

この騒動が始まる前までは、『今の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。』とか、『社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。』と言われていました（小学校「総合的な学習の時間」指導要領より抜粋）。もちろん、これはAIの飛躍的な進化の予想を基に言われたことですが、皮肉にも私たちは、目に見えない「ウィルス」によってその課題への対応を、今突き付けられていると感じました。

そんなコロナ禍の中、感染の不安を抱きながらも、その職種による社会的意義や価値を守り、待たなしで勤務を続けている方々への感謝の気持ちを一時も忘れてはならないと思います。そして私たちが今できることは、感染者にならない努力と工夫ではないでしょうか。

さて、23日より1週間ほどかけて教員が地域・家庭訪問を行いました。ねらいは「子どもたちが生活している環境を知る」ことです。このご時世です。「対面」でお話することは求めず、保護者ごと挨拶できた場合でも、ソーシャルディスタンスを保ってお話を伺いました。帰校した教員からの話や毎週2回行っている「学習状況等」の報告には、『子どもに会えて良かったです♪』や『担任の先生に会えてうちの子もやる気が出たようです！』『昨日は、先生に話を聞いてもらって、私（保護者）もすっきりしました。』という内容が多数ありました。だれもが当たり前に通え、学び合い、語り合い、競い合い、笑い合い、そして感動を味わえる学校。子どもたち同様、全教職員も早い再開を願っています。

ところで、臨時休業が長期化する中で、家庭内での過ごし方にも変化が見られ始めています。3月の臨時休業は年度末ということもあり、「早い春休み」的な感じでしたが、4月の臨時休業では学校再開に向けての「生活の規律」に重きをおいて過ごしているようです。中には、親子で一緒に「体育」や「家庭科」を行ったり、お子様自身で時間割を作って取り組んだり、お手伝いが（低学年でも）習慣化したという報告もありました。お子様の意欲や学力を伸ばすためには、保護者の励ましがとても大切だと思います。今まで、これほど長い時間をご家族と一緒に過ごした例は、過去をみてもなかったのではないのでしょうか。長く一緒にいれば『～しなさい。』『～しては、いけません。』という言葉も増えていくでしょう。でも子どもは「触れてみる」「やってみる」「味わってみる」ところから思考が働きます。何をきっかけに興味・関心を見付けるか分かりません。子どもたちがもっている好奇心の芽・自主的な芽を摘まないようにすることが、大事なのではないかと思えます。

今はとてもたいへんな時ですが、少しでも考え方を変えてみて、『あの「コロナ自粛」があったから子どもの自立心（または創造力）が育った。』と思えるように過ごしてもらえたらと思います。私もこのGW中に「パン作り」に挑戦してみようかと思っています。皆さんは、いかがでしょうか・・・。

<5月行事予定>

国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請、横浜市からの通達を受けて、**現在5月8日(金)まで(下記通達参照)**本校は臨時休業しております。5月11日(月)以降の学校再開に向けての詳しい行事予定は、決定次第、学校ホームページや一斉メール配信でお伝えしていきます。また年間行事予定についても、感染症対策を鑑み現在調整中です。変更内容が決まり次第、お伝えしていきます。

なお4月28日(火)の横浜市からの通達は次の通りです。

・令和2年5月7日(木)・5月8日(金)の教育活動再開はありません。(7日・8日は臨時休業とします。)

<臨時休業中の公共の場の使い方～公園の使い方に気をつけて！>

横浜市教育委員会より改めて「臨時休校中の過ごし方について」(横浜市ホームページに掲載)という通知がきました。特に「公園の使い方」について注意喚起されていましたので、各家庭で再度ご確認ください、お子様へのご指導をお願いしたいと思います。ご協力をお願いします。通知の内容は次の通りです。

- ・適度に身体を動かすことも大切です。縄跳びや体づくりの運動等、ひとりでも安全に行うことができる運動をしましょう。
- ・**公共の場(公園・道路・空き地等含む)はみんなのものです。その場所のルールやマナーを守り、大声で騒がないなど、近隣住民や他の利用者にとり十分配慮しながら利用しましょう。**
- ・**公園利用にあたっては、他の利用者との一定以上の距離の確保やマスクの着用、咳エチケット、利用後の手洗い等の予防対策をしましょう。また、体調のすぐれない場合は利用を控えましょう。**
- ・**行列や密集になるような遊具については、感染症拡大防止のため利用制限や停止する可能性があります。**

【令和2年4月24日発 横浜市教育委員会からの通知文より抜粋】

横浜市環境創造局からのお知らせも掲載しましたので、合わせてご確認ください。

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

<環境創造局からのお知らせ>
～公園の利用について～

緊急事態宣言の下、市民の皆様には不要不急の外出自粛をお願いしているところですが、屋外での散歩などは生活の維持のために必要なものとして、外出自粛の対象とならないものとされていることや、公園には災害時の避難場所としての機能もあることから、公園自体は閉鎖せず散策等でご利用いただいております。

公園のご利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため

- ・体調が悪いときは利用しない
- ・すいた時間や場所を選んで利用する
- ・他の方との距離(2m)を確保する
- ・マスクの着用など、咳エチケットを守る
- ・遊具などを使ったら手を洗う

ことを踏まえて、利用してください。

特に、利用の多いベンチ、遊具、広場などでは、

- ・混んでいたら利用しない
- ・いつもより短めに
- ・独占しないように使う
- ・大声を出さない

など、大勢で集まるような「密集」、「密接」など、感染リスクが高くなる状況を作らないよう配慮してください。

なお、4月25日(土)から5月6日(水・祝)まで、比較的広域利用されている大規模な公園において、密接・密集しやすい複合遊具等の利用を休止いたします。大規模な公園以外の公園については、今後、感染症拡大防止のため、利用上の留意点を注意喚起看板等で周知した上で、混雑(「密集」・「密接」)の状況が確認された場合は、利用休止とさせていただきます場合があります。

<校内「セクシャルハラスメント」相談窓口>

わいせつ行為やセクシャルハラスメント防止のため、校内相談窓口を設けています。合わせて外部機関窓口も記載しましたのでご確認ください。

担当者 児童担当 養護教諭 遠藤 留美子
教職員担当 教務主任 花里 理香

外部機関窓口
教育総合センター TEL 671-3726
(月～金 9:00～17:00)

<特別支援教育担当>

お子様のもつ特性やニーズを把握し、そのもてる力を高め、学習上の課題を改善するために適切な支援を行ってまいります。
特別支援コーディネーター(兼学習支援担当) 板東 文彦
学習支援担当 戸祭 淑子

<教育相談>

まずは担任にご相談ください。また学校では担任以外(学年主任、養護教諭、児童支援専任教諭、学校カウンセラー等)にも多くの教職員が子どもたちの学校生活を見守っています。何か気がかりなことがあればご相談ください。

○学校カウンセラー<本年度: 廣川あすか>

※カウンセラーの予約は(Tel 902-4866)

児童支援専任 板東まで

5月の来校日

14日(木) PM 26日(火) AM

※日程が合わない場合はあざみ野中や青葉区役所でも相談を受けることができます。

あざみ野中(毎週水曜日: 9:00～17:00 Tel 902-5180)

区役所こども家庭支援相談(毎週金曜日 9:00～17:00

Tel 978-2460)